

第2回

藁科地域小中学校統合準備委員会を 開催しました！

令和5年3月14日
午後7時～8時30分
於 わらびこ

藁科地域では、第1回(1/25)に続き、第2回藁科地域小中学校統合準備委員会を開催しました。自治会関係者、学校やこども園のPTA、保護者会の皆さんなどが委員となり、学校や教育委員会と一緒に、藁科地域の学校再編について話し合っています。

1 事務局説明(主なポイント)と委員からのご意見

(1) 令和6年度小学校統合における学校名称について…裏面参照

| | |
|-----------------|--|
| 事務局説明 (ポイント) | <ul style="list-style-type: none">▶令和6年度、現中藁科小に開校する新たな小学校名は、引き続き「<u>中藁科小学校</u>」を予定。▶同小学校においては、令和10年4月予定の最終的な小中学校の統合を見据えながら、中藁科地区(中藁科小・水見色小)と清沢地区(清沢小)の「<u>ひと・こと・もの</u>」について体系的に学ぶことができるよう、<u>教育活動(わらしな学等)</u>について検討。▶令和10年度開校の学校名称等については、改めて地域や保護者の皆さんと協議の上で決定。 |
| 委員意見 (抜粋) | <ul style="list-style-type: none">▶令和6年度の開校まで時間がない中で、学校名のほか、校章、校旗、校歌などを決めるのは無理があると思うので、「<u>中藁科小学校</u>」が良い。▶名称変更に伴い、全ての備品や看板などの名称も変更しなければならず、<u>コストも労力もかかる</u>。小中学校が完全統合する令和10年度のタイミングで学校の名称等を変えるなら、<u>令和6年のタイミングでは変更しない方が良い</u>。▶校章や校旗はそのままで、学校名称のみ変えるということは出来ないか。 |

(2) 通学支援策について

| | |
|-----------------|--|
| 事務局説明 (ポイント) | <ul style="list-style-type: none">▶しずてつジャストライン(株)は、<u>現行路線バスの運行時刻の変更や増便は困難</u>との回答。▶令和6年4月の藁科地区小学校3校の統合に伴い、市教委としては貸し切りバス事業者(静鉄ジョイステップバスほか民間事業者や、NPO法人等)への<u>スクールバス運行委託</u>を検討。▶今後の統合準備委員会での検討も踏まえながら、<u>しずてつジャストライン(株)との協議は継続</u>。 |
| 委員意見 (抜粋) | <ul style="list-style-type: none">▶現在の<u>中藁科小に通う子どもも</u>、スクールバスに乗せてほしい。▶「<u>スクールバスに乗車できるのは通学距離が〇km以上</u>」など、<u>明確な基準を設定しないと不平等</u>が生じてしまう。▶<u>路線バスが走っているのだから、路線維持のためにも路線バスを活用すべきではないか</u>。 |

上記(1)(2)について、地域の皆様の思いを準備委員会委員と共有、議論いただいた上で、次回第3回統合準備委員会にて、一定の方針を決定したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 今後の統合準備委員会のスケジュール案

- 第3回 5月30日(火)
- 第4回 7月14日(金)
- 第5回 10月16日(月)
- 第6回 令和6年1月15日(月) *変更もあり



問い合わせ(事務局)

- 静岡市教育委員会 教育総務課 教育政策係 電話：054-354-2505
- 静岡市立藁科中学校 電話：054-279-0120

裏面あり➡

令和6年度小学校統合について

1 令和6年度統合後の小学校における学校名称の事務局案について

中藁科小、水見色小、清沢小が統合し、令和6年4月から新たな小学校が開校するにあたり、下記の事項等を勘案し、学校名称を「中藁科小学校」としたいと考えています。

<学校名称変更に伴い必要となる主な事項>

| | |
|---------------|--|
| ①学校設置条例の改正 | ・令和5年9月議会に学校名称の変更に伴う条例改正議案を上程するためには、7月末までには学校名称を決定する必要がある |
| ②新たな校章、校旗等の作成 | ・学校名称の変更に伴い、校章、校旗、校歌を新たに決定する必要がある。 |
| ③学校備品等の表記変更 | ・条例改正案の議決後、備品や文書、看板等全ての旧学校名称（中藁科小学校）を新たな学校名称に令和6年4月までに変更する必要がある ※新たな学校名称は令和6～10年度までの4年間のみ運用 |

→学校名称の決定には多くの議論（地域、保護者、児童アンケート、住民説明会等）が必要であり、短期間での決定は非常に困難である。

2 令和6年度小学校統合後の教育活動について

一方で、令和6年4月開校の新しい小学校では、藁科中学校との接続や、令和10年度の小学校と中学校の統合を見据え、中藁科地区（中藁科小・水見色小）と清沢地区（清沢小）の「ひと・こと・もの」について体系的に学ぶことができるような教育活動（わらしな学等）を検討していきます。

<地域の「ひと・こと・もの」の例>

中藁科小学校：お茶、イチヨウ など

水見色小学校：お茶、アイススケート、蛍の里コンサート など

清沢小学校：清沢神楽、清沢和紙、清沢レモン など

※参考 令和10年度の小中学校統合に向けた学校名称等決定スケジュール

| 年度 | 内容 |
|---------------------|--|
| 令和6年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校種の検討・決定、周知（小中一貫校 or 義務教育学校） ・学校名に関する意思決定方法の検討 |
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校名案の募集（保護者、自治会、児童生徒） ・住民説明会の実施（学校名等候補の報告ほか） ・絞り込んだ候補にて住民投票 |
| 令和8年度 ～ 令和9年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校名決定、周知 ・校章、校旗案の募集・検討・決定 ・校歌歌詞検討、募集 ・校歌作詞作曲委託 ・校旗作成委託 ・制服の検討、決定 |